

(配布用)

令和8年 第2回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和8年7月1日

於 甲賀広域行政組合庁舎

令和 8 年第 2 回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和 8 年第 2 回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和 8 年 7 月 1 日 甲賀市水口町水口 6 2 1 8 番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1 番 北 田 麗 子
- 2 番 中 島 裕 介
- 3 番 出 口 雅 之
- 4 番 橋 本 恒 典
- 5 番 山 岡 光 広
- 6 番 曾我部 一 帆
- 7 番 奥 村 幹 郎
- 8 番 坂 田 政 富
- 9 番 松 井 圭 子
- 10 番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第 1 2 1 条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	松 浦 加 代 子
副管理者	岩 永 裕 貴
監査委員	大 角 勝 一
会計管理者	北 田 聖 一
事務局長	松 本 博 彰
事務局次長	中 島 史 尚
事務局次長	中 溝 慶 一
理事員	平 尾 忠 浩
総務課長	谷 口 安 彦
消防長	藤 川 博 樹
消防次長兼消防総務課長	西 澤 卓 也
消防次長兼通信指令課長	辻 本 直 樹
消防次長兼水口消防署長	藤 原 和 市
消防次長兼湖南中央消防署長	菊 田 和 広

6 本会議の書記は、次のとおりである。

水 田 雅 子
宮 川 憲 治
山 中 勝 博

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第7号 高機能消防指令システム中間整備工事請負契約の締結について

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

(開会 午後2時27分)

議長(橋本恒典) 議会議員の皆様方、本日は、何かと御多忙の中を組合議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

開議に先立ち、管理者から御挨拶があります。管理者。

管理者(松浦加代子) 皆様こんにちは。本日、令和8年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、御多忙の中を御参集賜り、誠にありがとうございます。

それでは、当面の報告を兼ねて御挨拶をさせていただきます。

まず衛生関係ですが、昨今の中東情勢により燃料価格や資材調達に一定の影響が生じておりますが、本施設では昨年来の長期的な調達計画により、安定した処理体制の維持に努めております。今後も安全運転と環境負荷の低減を最優先に、外部環境の変化に柔軟に対応しながら施設運営を進めてまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして消防関係ですが、この夏も全国的に気温が高くなることが予想され、豪雨災害の発生や、熱中症患者の増加などが懸念されるところです。本消防本部においても、これら災害への対応をはじめ、引き続き、あらゆる災害への準備を万全にし、両市民の安全・安心な暮らしの実現に向け、消防職員の総力を挙げ、職務に取り組んでまいります。

さて、本日、提案いたしますのは、契約案件1件です。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。

議長(橋本恒典) ただいまの出席議員は、10名です。

これから、本日の会議を開きます。

(議会成立 午後2時30分)

議長(橋本恒典) 本日の議事日程は、あらかじめ配信したとおりです。

議長(橋本恒典) 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

監査委員から、定期監査の結果及び例月出納検査の結果についての報告が4件ありましたので、その写しをあらかじめ配信しておきましたから、御了承願います。

議長(橋本恒典) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、8番、坂田政富議員、9番、松井圭子議員を指名します。

議長(橋本恒典) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(橋本恒典) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

議長（橋本恒典） 日程第3、議案第7号、高機能消防指令システム中間整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者（松浦加代子） 議案第7号、高機能消防指令システム中間整備工事請負契約の締結についての提案理由を御説明申し上げます。

高機能消防指令システムは、平成30年3月の導入以来、年間を通じて24時間連続稼働していますが、機器の老朽化が進んでいることから、今後も安定的なシステム運用を継続するため、主要機器の更新整備を行うものです。

施工業者の選定につきまして、本工事は、当該システムを構築し、導入した事業者による対応が必要であり、システム構成や運用環境を熟知した技術者による保守整備、並びに必要な機器の調達を含む高度な専門性を要するため、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約とし、沖電気工業株式会社 関西支社と2億4,970万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（橋本恒典） これから質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番、山岡光広議員。

5番（山岡光広） それでは、上程されています議案第7号、高機能消防指令システム中間整備工事請負契約の締結について消防長にお伺いしたいと思います。

消防指令システムの老朽化に伴って、今後も安定的なシステム運用を継続するため、主要機器の更新を実施すると提案理由では述べられています。

具体的には、2億4,970万円で沖電気工業株式会社と随意契約する、という内容になっている。そこで次の4点についてお伺いしたいと思います。

先ほど管理者からも少し紹介がありましたけど、改めてなぜ随意契約なのか。

2つ目は、随意契約とする場合に契約額そのものが適正なのかどうか、どのように検証されたのか。

3つ目は、令和13年度までに全部更新だそうですけど、今年度主要機器の部分更新となっています。今後の計画と全体の概算予算について、わかれば教えていただきたいと思います。

4つ目は、今回、財源は、地方債となっています。こういった場合に、有利な地方債というのがないのかどうか、更新する際の財源についても同様なのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（橋本恒典） 質疑に対する答弁を求めます。

消防長（藤川博樹） 山岡議員の質疑にお答えいたします。

なぜ随意契約なのかについてであります。高機能消防指令システムは、沖電気工業株式会社が構築した独自性の高いシステムであり、中間整備には、既設のシステムの完全な互換性や機能連携が求められます。他事業者による改修や機器更新を行った場合、システム全体の安定運用や障害発生時の責任の所在が不明確となるおそれがあります。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定する、その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当すると判断し、沖電気工業株式会社と随意契約を行うものであります。

次に2点目の契約額が適正であるか検証したのかについてであります。契約額につきましては、沖電気工業株式会社から提出された参考見積書について、更新対象機器の数量、仕様、工事内容及び積算根拠を精査するとともに、導入当初の契約実績や他消防本部における同種システムの更新事例等を参考に検証を行い、適正であると判断をしたところでございます。また、契約締結に当たりましては、本組合の契約事務手続に基づき、適正な審査を経て進めているところであります。

次に3点目の今後の計画と概算予算についてであります。現在運用しており

ます高機能消防指令システムは、令和13年度にシステム全体の更新時期を迎える予定であります。今回の中間整備は、主要機器の老朽化に対応し、システム全体更新までの安定運用を確保するため実施するものであります。今後につきましては、令和13年度の全部更新に向け、国の標準仕様書に基づく機能要件や更新方式等の検討を進めてまいります。現時点での概算事業費は、近年の物価上昇や半導体関連機器の価格動向等を踏まえたと、導入時を上回る相当規模の経費が見込まれるものと考えております。具体的な事業費につきましては、今後実施する実施設計等の中で精査をしてまいります。なお、令和13年度の全部更新においては、一般競争入札を予定しております。

最後に、4点目の地方債の内容及び今後の財源措置についてであります。今回の中間整備については、一般単独事業債の活用を予定しております。起債については、有利という面では、充当率や交付税算入などがありますが、本事業につきましては、国が示す標準仕様書に基づく整備でないことから一般単独事業債となるものであります。なお、令和13年度の全部更新につきましては、国の制度の方向性により、現時点でどのような起債が活用できるかは申し上げられませんが、可能な限り有効な起債を活用してまいります。

以上、答弁いたします。

議長（橋本恒典） 5番、山岡光広議員。
5番（山岡光広） ありがとうございます。2、3だけお尋ねをしたいと思います。まず1つは、今回の随意契約は理解します。なおかつ、随意契約の契約額にあたっては、検証したということでもありますけれど、契約審査会からの意見というのがあったのか、なかったのか、その点をお尋ねしたいと思います。

令和13年度の時には全部更新、今は部分更新ということなんですけど、規模的には全部更新と今の主要な部分更新との状況がよくわからないんですけど、今は運用上どうしても変えなければならない部分として対処するという事で約2億5,000万となっています。全部更新となった時には、全部と今回の部分との関係がよくわからないので、わかれば教えてほしいんですけど、全部更新となるとそれこそ全部入れ替えるとの理解でいいのかお尋ねをします。その時には随意契約ではなく一般競争入札になりますと、例えば全体を今は沖電気さんですけど、その他の関係する皆さんにも一般競争入札するということをおっしゃいました。その時に標準システムだけでいけるのかどうか疑問なんです。

標準システムは、より便利な側面はもちろんありますけど、また新たにカスタマイズしなければならないとか、そういったことが必要ないのかどうか、その点確認したいと思います。全体の更新をした場合について、それでもって一般競争入札をかけた場合の財源について、地方債のあり方については一般的な地方債だけでなく優位な方法があるのか、まだ先ではありますけど、その点改めてお尋ねしたいと思います。

消防長（藤川博樹） 山岡議員の再質疑にお答えいたします。

1点目の契約審査会での意見ですが、契約審査会では、全部更新と中間整備との入れ替えでの価格について意見がございました。また、価格の適正、機種の種類等の意見があり、ただいま答弁申し上げました通りに説明をし、了承いただいたところでございます。

続いて2点目の令和13年全部更新のこの時の機器、これは、全部が更新になるのかということですが、今回の中間整備では、全部の機器の中で、例えば、指令台、指揮台、表示盤、指令伝送装置、順次指令装置、出動車両運用管理装置、システム管理装置、総合型位置情報通知装置、消防情報支援システムなどの9項目を中間整備するものでございます。全部更新については、議員ご指摘の通り、署所の端末装置を含め全ての機器を更新するものでございます。

3点目の全部更新時の一般競争入札をかけた場合の財源についてであります
が、有利な地方債、これは想定できるものでは防災対策事業債、緊急防災減災
事業債があり、どのような地方債が活用できるかは、国の方向性にもよります
けれども、現在のところ申し上げることはできませんが、有利な地方債を活用
し更新したいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議 長（橋本恒典） これで、山岡光広議員の質疑を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（橋本恒典） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（橋本恒典） 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第7号、高機能消防指令システム中間整備工事請負契約の締
結についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

議 長（橋本恒典） 挙手全員です。
したがって、議案第7号、高機能消防指令システム中間整備工事請負契約の
締結については、原案のとおり可決されました。

議 長（橋本恒典） お諮りいたします。
本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理
を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに
御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（橋本恒典） 異議なしと認めます。
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決
しました。

議 長（橋本恒典） これで、本日の日程は全部終了しました。
したがって、令和8年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。
（閉会 午後2時48分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 恒典

同 議会議員 坂田 政富

同 議会議員 松井 圭子